

遺伝子組み換え食品とは？

帯刀益夫（東北大学名誉教授）

第9回 GM（遺伝子組み換え）作物は
厳しい安全評価を受けて認可される

GM作物種の親となる作物種は、先に述べたように、一部の遺伝子が野生種から大きく変化していますが、一万年もかけた経験から、科学者も一般の人も安全なものだと確信しています。

そこで、新しいGM作物種ができる、親の作物と比較し、繁殖の環境へ影響や食品や飼料の栄養的影響や安全性など、たくさんの詳しい調査をします。

そして、新しいGM作物が法的な承認を得るために、新しいGM作物種が由来する親の作物種と同等であること、また、新しいタンパク質が付与された場合に、そのタンパク質は有毒でなく、またアレルギー性もないことなど、安

全性について科学的に正確な分析と試験が要求されています。

こうした科学的評価が適正に実施されるので、一般的に誤解とは違って、GM作物は、過去の作物と比べると、その食品としての安全性について最も厳しく広範囲な科学的根拠を持った信頼できる作物だといつてよいのです。

GM食品とは

一般的には、特定の遺伝子を導入した作物や家畜を原料に用いた食品の



ことです。かなり広く適用して、英国では、クロイン牛の肉も対象だと考えています。GM食品は、ダイズ、トウモロコシ、トマトなど作物そのものが食されることもあります。多くの場合、収穫物に一次加工、二次加工と手加えられた加工食品、および、それを含む加工食品などの形態のものもあります。

GM食品に対して最も批判的なEUでは、0.9%以上含まれていればGM食品として表示するよう義務付けられています。日本は5%以上から表示義務があります。

米国では、組成や栄養価が既存の食品と比べて著しく異なる場合を除いては、GM食品の表示を義務付けていません。コネチカット州で表示の義務化を州法として設定し、カリフォルニア州では住民投票で表示の義務化は否決されています。全米科学者協会は2012年に、「GM食品表示を法律上義務化する」とは、消費者に、GM食品が安全でないという誤解を与えてしまうので好ましくない」という声明を発表しています。

表示制度

しかし、安全性に疑問があるという消費者などの声に対応して、農水省は2001年4月から、日本農林規格（JAS）法の改正でGM作物及びそれを原料にした食品に表示義務（例えば「大豆遺伝子組み換え」等）を実施しています。なお、しょうゆ、食用油脂、マッシュポテト、ジャ

こんな暴言や不祥事
許せますか！

安倍晋三政権の閣僚や自民党の国会議員の暴言や不祥事が後を絶ちません。

安倍首相の盟友、甘利明前経済再生担当相が「口利き」によるあっせん利得の疑惑で辞任したのをはじめ、高市早苗総務相の憲法を踏みにじる放送介入発言、福島原発事故の被災者を傷つけ撤回に追い詰められた丸川珠代環境相の発言など、まさに次から次というありさです。

女性問題で議員を辞職した宮崎謙介前衆院議員や、オバマ米大統領を中傷した丸山和也参院議員の発言などもあります。これほど相次ぐのは異常であり、安倍政権と安倍首相の責任はあいまいにできません。

部内資料

発行責任者 太田 勅 (62-5727)
議員連絡先 うすい孝彦 (62-5093)
服部 久子 (62-4357)
編集責任者 山本 久子 (61-1066)

172号

2016年2月

日本共産党
池田ファンクラブ・ニュース
あした天気にな〜れ



5野党党首会談

5野党党首

国政での選挙協力で画期的合意

- ・戦争法（安保法制）廃止
- ・立憲主義回復へ
- ・与党と補完勢力を少数派に

戦争法の強行成立から5カ月となった2月19日に、日本共産党の志位和夫委員長、民主党の岡田克也代表、維新の党の松野頼久代表、社民党の吉田忠智党首、生活の党の小

沢一郎代表の野党5党首は国会内で会談し「安保法制（戦争法）の廃止」や国政選挙で最大限の協力を行うことなど4項目で合意しました。

会談では、戦争法を廃止する法案を国会に提出することを確認した上で、5野党として（1）安保法制の廃止と集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を共通の目標とする（2）安倍政権の打倒を目指す（3）国政選挙で現与党およびその補完勢力を少数に追い込む（4）国会における対応や国政選挙などあらゆる場面でできる限りの協力を行う、の4点を確認しました。

その上で、4点の具体化については5野党の幹事長・書記局長間で早急に協議し、具

体化をはかることを確認しました。この合意は多くの方々の運動が野党を動かした画期的な成果であり、国民の声に応える重要な意義をもつものです。

志位委員長は「参院選の1人区の候補者調整については、安保法制＝戦争法廃止、立憲主義回復という大義の実現のために、思い切った対応をしたい」と述べています。

他党の公認候補者および推薦候補者を応援する場合は、中央段階での協議と確認を踏まえて、①安保法制廃止、閣議決定撤回を選挙公約とすること、②選挙協力の意思があることを確認することになりました。

長野選挙区は今回から定数1になります。唐沢あきさが予定候補者として活動してきましたが、2項目の確認ができれば候補者の一本化のため擁立を取り下げる方向です。その場合、唐沢さんは比例代表の候補者となる予定です。

コラム
有明

安倍首相は、通常国会の冒頭「挑戦」を21回口にしました。何に挑戦かが最近明らかに。「憲法学者の7

割が自衛隊は憲法違反の疑いあり」と言っている。自衛隊や自衛権の行使が違憲と解釈する以上、集団的自衛権も違憲となっていく」と述べ「自民党憲法草案」の「国防軍保持を憲法に明記する」とした国会での答弁。▼だが現憲法は99条で「天皇、大臣、国会議員や裁判官他の公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務」を負わせている。学者が口を酸っぱくして言うように「憲法とは政治を行う者に対する国民の命令」である。アベの発する「挑戦」とは、「戦争法は違憲」「首相は憲法を護れ」と命令する国民への、また現憲法への挑戦である。▼米国の「日本も血を流せ」の声に応え、海外で武器を使用し戦う相手と命の奪い合いを可とする戦争に若者を送ろうとする国の最高責任者と、平和憲法を護るため反対する者と、背筋を伸ばせるのはどちらか。政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起ることのないように決意し護ってきた、戦後70年の憲法と歴史を見ればそれは自ずと明らか。